

コンプライアンスへの取り組み

日本管財環境サービスにおいて、コンプライアンスとは、法令・規則・諸規定を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うことを指します。

当社の役員及び社員は、法令・規則や社内規定を遵守するとともに、企業倫理に適った企業活動を行います。

コンプライアンス宣言

コンプライアンスとは全てのビジネスの大前提であり、当社が真に一流の企業ブランドを築いていくための根幹となるものです。

当社として、社会からの信頼を保ち続けるためには、何よりもコンプライアンスを優先しなければなりません。そのために重要なことは、委託され運営している百余の施設の維持管理を通じて営々と築き上げられてきたブランドが、誰かの一度の正義に反する行動で瞬時に失墜し、会社は厳しい局面に立たされてしまうことを真に自覚して頂くことです。

これからも当社の社員としての自信と誇りを忘れずに、高い倫理観をもってビジネスを推進することで、社会のステークホルダーから揺るぎない信頼を得られるように実践して参ります。


代表取締役 降矢 直樹

コンプライアンス体制

コンプライアンスをより確実に実践していくための体制として「コンプライアンス専門職」を設け、コンプライアンスに関する全社の方針の決定・改訂、コンプライアンス体制の運営・推進、関係部署との調整、コンプライアンス相談窓口の開設などを行っております。緊急、重大事案に関しては、調査委員会の開設や経営陣への報告、問題の性質に応じて顧問弁護士との連携も密に取っております。

コンプライアンス啓蒙活動

施設の維持管理対象者に対してコンプライアンスの徹底と遵守を目的に定期的に全国レベルで開催される会議で啓蒙活動を継続しています。またコンプライアンスを常に意識し、実践できるように「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全社員（派遣労働者を含む）に配布を行い、各事業所で積極的な取り組みを実施しています。

 <p>コンプライアンス マニュアル</p>	<p>日本管財環境サービスにおいて コンプライアンスとは、法令・規則・ 諸規程を遵守するとともに、高い倫 理観を保持しながら企業活動を行 うことをいいます。コンプライアン スは、企業が承継するための前提条 件です。</p>
--	---